

【R7年度版】奈良県幼稚園等教諭・保育教諭の資質向上に関する指標モデル

奈良県の目 指す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育 ～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進 誰一人取り残さない教育の推進 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階	スタート時	分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
コミュニケーション力「多様性理解（人間関係能力）」人とながる	教育に対する情熱をもち、常に幼児から学び続け、共に成長しようとしている 常識や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもつ、自己の人間性を高めようとしている	教職に必要な要素	主体的に学び続ける姿勢 コミュニケーション能力 マネジメント 連携・協働 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化を前向きに受け止め、よりよい保育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員等として常に学び続ける向上心を有している 教員等としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている 法令や服務規準の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている <ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な幼児を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている 愛情をもって幼児との信頼関係を築いている 	<ul style="list-style-type: none"> 団の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる <ul style="list-style-type: none"> 団の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域に対して、学級の経営方針等を説明し、理解と協力を得ることができる 家庭や地域の協力のもと教育活動を効果的に進めることができる <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した教育活動を推進することができる <ul style="list-style-type: none"> 危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には正しい手順で対応することができる 未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 自身や園の強み・弱みを理解し、園組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる <ul style="list-style-type: none"> 園組織マネジメントの意義を理解し、自園の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりについて提案することができる <ul style="list-style-type: none"> 自園の課題解決に向け、国内外における様々な人々と広く連携・協働を図るために組織づくりについて提案することができる <ul style="list-style-type: none"> 自園の課題解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる <ul style="list-style-type: none"> 自園の危機管理体制を常に点検することができる 危機管理に関する課題解決に向けた提案・改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができる 	
保育を行う上での基本的な指導技術を身に付けている 奈良県教育振興大綱、奈良の学び推進プラン、奈良県の教育課題等を理解している	活用幼児と園が確実に保育する要領等に基づいて保育を計画・実施するとともに、自己評価を改善につなげ	保育	保育の専門的知識 保育構想 保育実践 評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育並びに幼保連携型認定こども園等における教育及び保育の基本を踏まえ、資質・能力を育むために必要な専門的知識を身に付けています <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、幼稚園教育要領等及び幼児の実態に基づき、他の教職員と協働して地域の人材等を活用した指導計画を作成し、保育を構想することができる <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点に立った保育実践に努めるとともに、一休的に「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を基盤に育む幼児中心の保育を実践することができる 幼児の実態に応じた教材研究を行い、主体的に研究保育等に取り組むことができる <ul style="list-style-type: none"> 幼児の生活する姿から自己的保育を評価し、研究保育等の機会を通して、保育技術等の改善に取り組むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育並びに幼保連携型認定こども園等における教育及び保育の基本を踏まえ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を高め、他の教職員に助言することができる <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育要領等及び自園の特色に基づき、リーダーシップを發揮して地域との連携・協働を図しながら指導計画を立案し、保育の質を高めるために保育構想を工夫し、実施することができる <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びを実現するために、環境の整備や言語活動の充実等の具体的な視点をもって保育実践を行うとともに、個に応じた指導等により、一休的に「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を確実に育む幼児中心の保育を実践することができる 幼児の実態に基づき、付けたい力を明確にして保育等を構想するとともに、主体的に研究保育等に取り組むことができる <ul style="list-style-type: none"> 幼児一人一人の発達の理解から自己の保育を評価し、研究保育等の機会を通して、課題を明確にした上で、保育改善に取り組むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育並びに幼保連携型認定こども園等における教育及び保育の基本を踏まえ、資質・能力を育むために必要となる専門性を高め続けるとともに、自園の指導上の課題について、他の教職員に指導・助言することができる <ul style="list-style-type: none"> 自園の教育目標に基づき、保育上の課題を明確に捉えるとともに、カリキュラム・マネジメントの視点をもとに、教育課程の編成について提案することができる 	
解かり易い状況を判断して、自ら幼児に声をかけることの重要性を理解している 幼稚園教育要領等、基本的な法規を理解している	きかせ会員が確実にこの的対応でや難公きを守るを基準に指導の重複性を取り組むことが可能である 自分とつながる	指導	幼児理解に基づく集団づくり 幼児一人一人の特性に応じた指導 教育相談 キャリア教育の基礎	<ul style="list-style-type: none"> 幼児一人一人の言動や心の動きからその幼児の置かれている現状を理解し、幼児と積極的に向き合うことができる 担任の職務内容や集団づくりの意義を理解し、学級経営の基本的な指導方法を身に付け実践することができます <ul style="list-style-type: none"> 全ての幼児が自発的・主体的に成長や発達をしていく過程を支える視点を理解している 深刻な課題を抱える特定の幼児に対して、他の教職員からの助言・支援を得ながら事象に対応することができます <ul style="list-style-type: none"> 幼児の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、SC・SSWや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、幼児の実態等の現状について、他の教職員に確実に報告・連絡・相談することができます 教育相談に關わる基礎理論を理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談を実践することができます <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の意義を理解し、幼児の発達段階に応じて生活習慣の確立や、人や物事に關わる楽しさや喜びを味わえる活動を実践することができます 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児一人一人の行動の変化を細部まで見逃さず捉え、幼児の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる 自園の経営方針等の下、学級集団や異年齢集団等様々な集団活動における活動を通じて、安定して安心・安全な集団となるよう指導することができます <ul style="list-style-type: none"> 全ての幼児に対する諸課題の発生を未然防止する具体的な指導方法をすととともに、他の教職員に助言することができます 深刻な課題を抱える特定の幼児に対して、自園の指導方針に基づき、教職員の中心となって指導する多様な対応をすることができる <ul style="list-style-type: none"> 自園の中心となって、教育相談等の必要性を判断し、SC・SSWや関係機関等との効果的な連携・協力を推進するとともに、他の教職員に対してその活用について指導・助言することができます 教育相談に關わる基礎理論を深く理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談の組織的な取組を推進することができます <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域・社会、産業界と連携しながら、園の教育活動全体を通じて行うキャリア教育について、他の教職員に助言することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的な指導例を伴って、他の教職員に対応方法等を指導・助言することができる 自園の教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、園改善について推進することができる <ul style="list-style-type: none"> 全園体に係る指導をリードするとともに、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる 自園の教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、園改善について推進することができる 	
さしえ要素を一方と特徴共にするなどしてや難公きを守るを基準に指導の重複性を取り組むことが可能である 自分とつながる	むに對要こすと特と指るす別と導が導基るなでや確立配き支的児童を援なへやに知の支取指援りを導を組基に必	特別な配慮児やへ支援の授対を必要と	ICTや情報利活用・教育データの	<ul style="list-style-type: none"> 幼児が示すサインやつまづきの早期発見に努め、幼児の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握することができます 幼児の実態から一人一人の教育ニーズに応じた「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」、または「個別の教育及び保育支援計画」と「個別の指導計画」の作成ができ、それらに基づいた適切な指導・支援ができる 幼児へ適切な指導・支援を行うために、他の教職員や保護者と連携しながら組織的・継続的な対応ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児が情報を受け取ってながら活動し、社会とのつながりを意識できるよう、保育や園務等においてICTを効果的に活用し、個に応じた指導方法を工夫して保育を実践することができます 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児が生活に関係の深い情報を関心をもてるよう、保育や園務等において適切かつ効果的にICTを活用し、個に応じた指導方法を工夫して保育を実践することができます 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを多様な視点で活用した実践に取り組み、国内外において自己の能力を生かし、教育の情報化を推進するとともに、ICT活用について他の教職員に指導・助言することができる
い活用保のや育童情や義報園を活用に解能おし力けてのいる成CにTつの	青を理園で解にけるI C I T C T活用しのた意保		保育や園務への活用 教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 園におけるICT活用の意義を理解し、保育や園務等において、ICTを適切に活用することができます 教育データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができます 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児が情報を受け取ってながら活動し、社会とのつながりを意識できるよう、保育や園務等においてICTを効果的に活用し、個に応じた指導方法を工夫して保育を実践することができます 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児一人一人に応じた保育と指導等の改善のため、教育データを適切かつ効果的に利活用し、保育の改善や指導・支援について具体的に提案することができます 	<ul style="list-style-type: none"> 教育データの利活用に係る園内組織の整備を図るとともに、保育の改善や効果的な指導・支援を充実させるため、利活用に関する評価・改善を行うことができる

* 「特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応」は、「保育」「指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

* 「ICTや情報・教育データの利活用」は、「保育」「指導」「特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

【R7年度版案】奈良県園長等の資質向上に関する指標モデル

求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 園内外の実態に基づいた園経営目標を提示し、広い視野とリーダーシップを発揮して園経営を推進する。 <input type="radio"/> 教職員の状況等を的確に把握し、個々の能力が最大限に発揮できるよう人材を配置し、健全で安全な組織づくりを推進する。 <input type="radio"/> 園の教育力増進のため、園をとりまく関係者の相互作用が活性化するよう良好なコミュニケーションを推進する。 	
基礎的資質	区分	項目
	法令遵守 人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・高いコンプライアンス意識と豊かな人間性、鋭い人権感覚を有し、人権尊重の視点に立った園づくりに向けて、誠実かつ公正に職務に当たっている。
	決断力 発信力	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験に基づいて的確に判断し迅速に決断する力を有し、教職員・幼児・保護者等に対して明確な意思や説得力のあるビジョンを発信している。
	情熱 責任感	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児への深い愛情と教職としての誇りをもって教育に当たるとともに、強い使命感と責任感をもって園経営に当たっている。
マネジメント力	自己教育力 探究心	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の動向や新しい教育課題を把握し、幅広い視野で園経営や幼児の育成が行えるよう、研修や情報収集に積極的・継続的に取り組んでいる。
	ビジョンと 目標の具現化	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期奈良県教育振興大綱をはじめ、国や県、市町村の教育施策を理解した上で、自園の教育目標を設定し、その具現化に向け目標の共有と教職員間の連携を図りながら組織に取り組んでいる。 ・多様な教育的ニーズに応じた教育活動を推進し、全ての幼児が尊重される園づくりに取り組んでいる。 ・園評価など教育データの結果を踏まえ、教育活動や園運営の状況を把握し、園運営の改善と発展に取り組んでいる。
	教育課程と 保育の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・自園の教育目標に基づき、学習上の課題を明確に捉えるとともに、カリキュラム・マネジメントの視点をもち、「学ぶ力」と「生きる力」を育むための教育課程を編成している。 ・各教員に保育改善や園務改善につながるICT活用の必要性を理解させ、教員のICT活用指導力の向上及び自園の教育の情報化を計画的・組織的に推進している。 ・幼児と向き合ったり教材研究を行ったりする環境を整え、各教員のキャリアステージに応じて、保育改善等について適切な指導・助言を行っている。 ・質の高い教育を幼児に提供できるよう園内研修の推進を図る。 ・就学前教育に関わる研究会等の活動に積極的に関わるなど、県や都市での教育研究活動の推進に寄与している。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待や登園拒否等の諸課題に対して園内体制を整えるとともに、関係機関との連携を図りながら適切な対応方針を示している。 ・日常の園における安全管理及び保健管理に努めるとともに、災害や想定外の事態に備えて「危機管理マニュアル」の整備と周知を行い、組織的対応ができる体制を整えている。 ・危機発生時には関係機関と連携し、迅速かつ的確な指示をすることができる。 ・予算執行、施設管理、文書管理及びセキュリティ管理等を適切に行っている。
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人一人の能力や適性を把握し、チームや学年等によるOJTを推進する。 ・各教員のキャリアステージ及び研修履歴等に応じた外部での研修(Off-JT)を促し、「学び続ける」教職員を育成している。 ・全ての教職員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性をもって幼児の指導に当たれるよう、教職員配置や研修内容等を工夫している。 ・人事評価制度の意義を理解するとともに、「資質向上に関する指標」を活用して教職員に具体的な指導・助言等を行い、資質・能力の向上を図っている。 ・日常のコミュニケーションを通して信頼関係を築くとともに、充実したラインケアの構築に努めている。 ・教職員にセルフケアを意識付け、メンタルヘルス不調の予防及び速やかな初期対応並びにハラスマント等の防止に努め、風通しがよく働きやすい職場づくりを行っている。 ・ワーク・ライフ・バランスの考え方に基づき、教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいをもって働くことができるよう、勤務時間等の管理を適正に行うなど、業務の改善や働き方の見直しを行っている。
調整力	家庭・地域・ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域・関係機関等に園の方針や運営状況等を分かりやすく伝え、園経営目標を共有し、「地域と共にある園づくり」を推進している。 ・異校種間の接続・連携や近隣の施設や学校等との情報交換を積極的に行っている。 ・教育委員会や関係機関等と適切に連携し、調整を行いながら園の課題解決につなげている。

奈良県教職員研修計画 (案)

令和7年〇月

奈良県教育委員会

目次

奈良県教職員研修計画について	1
1 奈良県教職員の資質向上に関する指標について	2
(1) 奈良県教諭の資質向上に関する指標	3
(2) 奈良県養護教諭等の資質向上に関する指標	4
(3) 奈良県栄養教諭等の資質向上に関する指標	5
(4) 奈良県市町村立小中学校事務職員の資質向上に関する指標	6
(5) 奈良県校長の資質向上に関する指標	7
(6) 奈良県副校長・教頭の資質向上に関する指標	8
(7) 奈良県幼稚園等教諭・保育教諭の資質向上に関する指標モデル	9
(8) 奈良県園長等の資質向上に関する指標モデル	10
2 奈良県教職員研修の実施方針	11
(1) 教職員研修の基本方針	11
(2) 「奈良の学び」の実現に向けた具体的な方策	12
ア 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善	12
イ 専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備	12
ウ 研修内容の充実	12
エ I C Tを活用した研修の実施	12
(3) 研修体系	13
ア 令和7年度 奈良県教職員研修グランドデザイン	13
イ 主に奈良県立教育研究所が行う研修講座編成の基本方針	14
ウ 対象者指定の研修講座	15
エ 校種別研修講座一覧	16
(4) 研修の評価	29
ア 研修の目的・目標の設定の視点	29
イ 研修の評価の目的	29
ウ 研修の評価の方法	29
エ 研修主催者による研修の評価	29
オ 奈良県立教育研究所の研修に関する評価	29
3 教職員の研修履歴の記録について	30
(1) 次世代型教職員研修システムによる研修受講履歴の記録等について	31
ア 対象となる教職員について	31
イ 研修履歴活用アプリの利活用	31
ウ 役割	31
エ 対話に基づく受講奨励	31
オ 研修履歴の記録の範囲について	32
カ 研修履歴の記録の内容	32
キ 研修履歴の記録の流れ	33

※ 奈良県教職員研修計画は、教育公務員特例法第 22 条の 4 に基づき、①研修実施者が実施する研修の基本方針、②研修実施者が実施する研修の体系、③研修実施者が実施する研修の時期、方法及び施設、④研修実施者が行う資質の向上に関する指導助言等の方法、⑤研修の奨励の方途、⑥研修の実施に必要な事項について定めるものです。

奈良県教職員研修計画について

「教職員は常に学び続ける職業である。その職にある間は、より高いものを目指しあらゆる人や書物等から学び続けてほしい。自らが学ぼうとしない者に、子どもたちを教育することなどできない。」。これは、奈良県立教育研究所が発行している教職員のための研修ハンドブックに掲載している言葉です。

教職員の研修については、教育基本法第9条において「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」とされるとともに、教育公務員特例法第21条においても「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされるなど、教師は学び続けることが強く求められています。また、地方公務員法第39条には、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない」と定められていることから、適切な研修の機会に、教職員は絶えず研修に励み、学び続けることが求められています。

奈良県では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、これまでの総合教育会議の議論を踏まえ、令和7年度から令和10年度までの教育の指針として、「第3期奈良県教育振興大綱」を策定しています。ここでは、奈良県教育が目指す方向性として、郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力とたくましく生きる力を育む「一人一人の可能性を最大限に引き出す教育」を行うこととしています。奈良県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、大綱の内容等を踏まえて、施策の具体的な計画を定めた「奈良の学び推進プラン」を策定し、これらに基づく「奈良県教職員の資質向上に関する指標」（以下「指標」という。）を策定しています。

本書は、教育公務員特例法第22条の4に基づく研修計画として、奈良県が目指す教育に対する教職員の資質向上に役立てることを目的に、指標を踏まえて、奈良県の教職員の研修、奈良県教職員研修の実施方針及び各職におけるキャリアステージに応じた研修計画等について示したものです。

各学校においては、指標や本書を面談等の機会に活用し、教職員一人一人が自らの使命と職責、専門職性等を高めていくことを目的に、計画的に研修や自己啓発に取り組んでいかれることを期待しています。

【奈良県が求める教員像】

- 子どもの学ぶ意欲を高め、生涯にわたり学び続ける力をはぐくむ人
- 豊かな人間性をもち、「生きる力」を備えた心身ともに健やかな子どもをはぐくむ人
- 奈良の伝統、文化を理解し、地域と社会的絆の中で子どもをはぐくむ人

【奈良県教育が目指す方向性】

一人一人の可能性を最大限に引き出す教育

～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～

【教育施策の5つの柱】

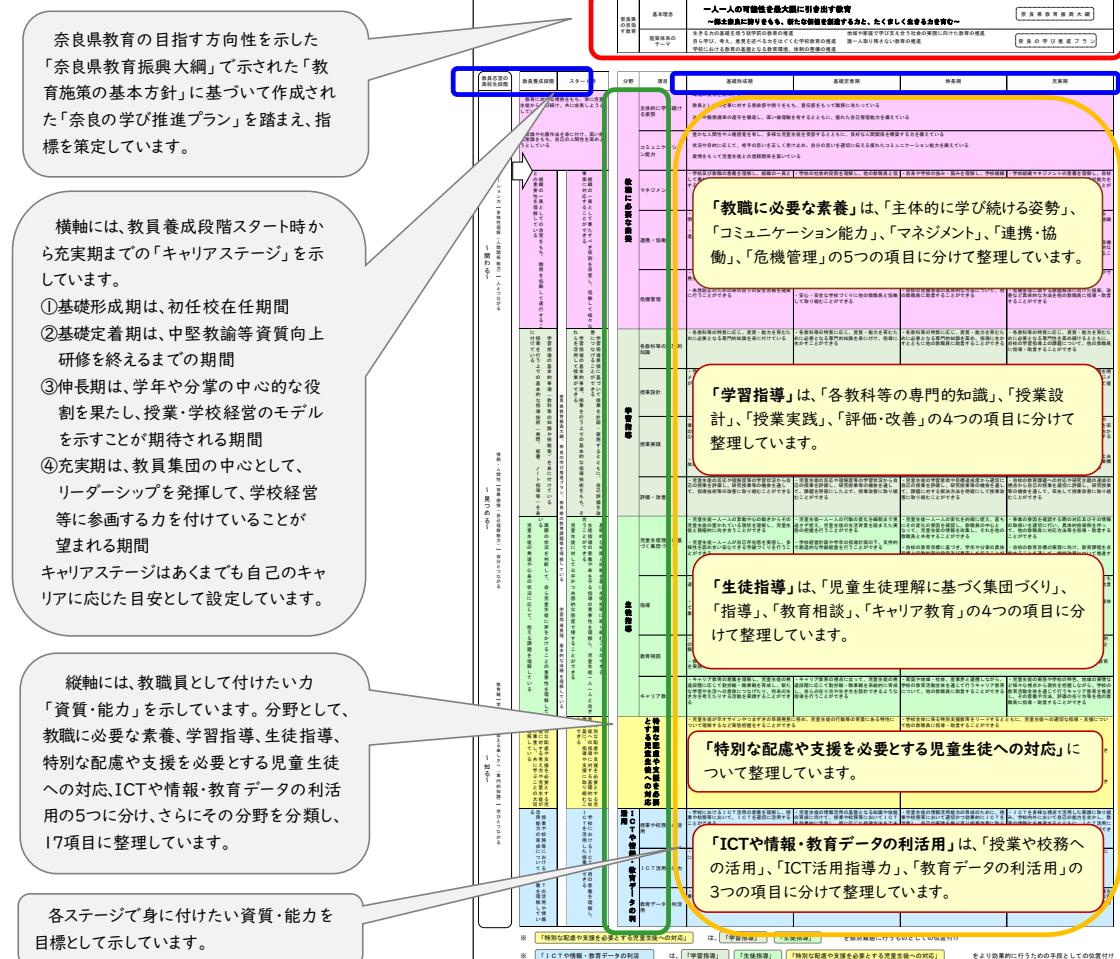
1. 生きる力の基礎を培う就学前教育を推進します
2. 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育を推進します
3. 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備を推進します
4. 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育を推進します
5. 誰一人取り残さない教育を推進します

1 奈良県教職員の資質向上に関する指標について

平成29年4月1日に施行された教育公務員特例法等の一部を改正する法律に基づき、奈良県では、「奈良県教職員の資質向上に関する指標」を策定しています。本指標の策定においては、教職員の資質向上を担う任命権者と教員養成を担う大学等の共通認識の下、教職員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確にすることを、その趣旨としています。

【指標の見方】

(例)教諭の資質向上に関する指標



*育成指標の種類は、職の専門性を考慮して「教諭」「養護教諭等」「栄養教諭等」「学校事務職員」「校長」「副校長・教頭」の6つの指標を策定し、「幼稚園等教諭・保育教諭」「園長等」の指標モデルを示しています。職種に応じて求められる資質・能力（分野・項目）を示しています。

【指標の活用】

教職員としての活用方法

- 各ステージにおける教職員として求められる姿の把握
 - 定期的な自己評価と自身の状況の明確化
 - 自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践
(OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修等)
- ※ RPDCAサイクルに基づき資質・能力の向上を目指す。

管理職としての活用方法

- OJTにおける指導助言
- 目標管理の面談等
- 校内研修の推進
- 校内における初任者研修等の指導
- 教育研究所等の校外研修の奨励

校内研修での活用例

活用例①初任者研修等 校内における研修で目指すべき姿として活用する。

活用例②研究授業 研究授業において、経験年数に応じた指導力の目標を研究主任や授業者が設定する等、授業改善の視点として活用する。

活用例④授業改善・学校運営

教育活動や学校運営について設定した目標や教科で作成したシラバス等と指標とを照らし合わせ、自らの経験年数に求められる資質・能力を確認するとともに教諭としての成長目標を設定する。組織における自己の役割を考えて、組織の改善につなげていく。

活用例③学年経営・
学級経営・教科指導
学年経営や学級経営、教科指導等の部会において、各課題を解決する上での取組とともに、必要となる資質・能力を高めるために、先輩教員から若手教員に自身の経験を語り伝える際の視点として活用する。

(1) 奈良県教諭の資質向上に関する指標

奈良県 の目標 す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育	奈良県教育振興大綱
		～郷土・農業に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～	

教員志望の 高校生段階	スタート時	教職に必要な素养					
		分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
「ヨーロッパ・シヨンノカ」 多様性理解「人間関係能力」「人とつながる」	この組織の性 と解して のいる自 由も、確 認をして 送るこ と付けて いる上 での基 本的な 指導技 術(知識 ・技能) を身に つけた いの因 や自 らの發 心の状 況に応 じて、「 扱う課 題の理 解して いる」 を教 育的「学 ぶる」方 向へと なるが ある	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前に受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修士に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している				
			教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている				
		コミュニケーション能力	法令や服務規則の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている				
			状況や目的に応じて、相手の思いを汲み受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている				
		マネジメント	愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている				
			・学校及び教職の使命を理解し、組織の一員として、自身の意見を効果的に用いて組織活動に参画することができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働する。組織の一員として、自身の意見を効果的に用いて組織活動に参画することができる	・自らや学校の強み、弱みを理解し、学校組織の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりについて提案することができる		
			・家庭や地域に対して、家庭の経営方針等を説明し、担当を守ることができます	・家庭や地域、関係機関等と良好な関係を築き、連携・連携した教育活動を推進することができる	・家庭や地域に対して、家庭や地域、関係機関等に対する理解を深め、自校の課題解決に向け、家庭や地域、関係機関等との連携・連携した教育活動を推進することができる		
		危機管理	・家庭や地域の力と教育活動を効果的に進めることができ	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事業生徒には正しい判断に対応することができます	・自校の危機管理体制を常に点検することができます		
			・未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる	・未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる	・自校の危機管理の具体的な方法について、他の教職員に勧言することができます	・危機管理体制に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができます	
		学習指導	・各教科等の専門的知識	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要な専門的知識を身に付けている	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要な専門的知識を高め、指導に生じるときに他の教職員に勧言することができます	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要な専門的知識を認めるとともに、自校の教育指標上の看板について、他の教職員に指導・助言することができます	
			・授業設計	・カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、その考え方を活かして地図や図表、協働を含む実践的な授業計画を作成し、授業を組立てることができる	・学習指導後援及び自校の特色に基づき、リーダーシップを發揮して地図や図表、協働を含む実践的な授業計画を作成し、授業を組立てることができます	・自校の教育目標に基づき、学習上の課題を明確にするとともに、カリキュラム・マネジメントの看板を立ち上げ、教育課程の編成について提案することができます	
			・授業実践	・生徒的・対象的で伸び伸びの運営にいったは実業精神をもとに、基礎的な知識・技術の確実な覚得をもとにそれを活かす力をもつて児童生徒を中心の授業を実践することができる	・生徒的・対象的で伸び伸びの運営にいたは実業精神をもとに、基礎的な知識・技術の確実な覚得をもとにそれを活かす力をもつて児童生徒を中心の授業を実践することができる	・生徒的・対象的で伸び伸びを保証するためには、多角的・具体的な手段をもって授業環境を整してもらうとともに、学生は人生や社会に生き抜くことができる児童生徒を中心の授業を実践することができます	
			・評価・改善	・児童生徒の実態に応じた教材研究を行い、主体的に研究改善等に取り組むことができる	・児童生徒に属性による個別の見方から、教材研究等に取り組むことができる	・自校の教育目標達成の看板から、多角的な工夫を取り入れた看板を立案し、他の教員の授業構成等に参考して指導・助言することができます	
		生徒指導	・児童生徒一一人への配慮等による児童生徒の心の動きを察知し、児童生徒の心の動きと積極的に向き合うことができる	・児童生徒一一人への行動の変化を細部まで察知し、児童生徒の心の変動を察知する。児童生徒の心の動きと積極的に向き合うことができる	・児童生徒一一人への変化の要及时に捉え、直感的・具体的に行動を取ることで、児童生徒の心の動きを察知し、児童生徒の心の動きと積極的に向き合うことができる	・事象の原因を認認する際の対応及びその情報の受け取り方について、具体的な対応方針作り、他の教職員との連携方針等を指導・助言することができます	
			・指導	・全ての児童生徒に心の動きを察知し、児童生徒の心の動きと積極的に向き合うことができる	・深めの課題を抱える特殊な児童生徒に対し、他の教職員からのお勧め・支撑を得ながら率直に対応することができる	・自校の教育目標達成の看板から、多角的な工夫を取り入れた看板を立案し、他の教員の授業構成等に参考して指導・助言することができます	
			・教育相談	・児童生徒の発達や問題行動の原因を探りながら自己の見方を評価し、研究改善等の機会を通して、指導技術等の改善に取り組むことができる	・児童生徒の発達や問題行動の原因を探りながら自己の見方を評価し、研究改善等の機会を通して、指導技術等の改善に取り組むことができる	・児童生徒の発達や問題行動の原因を探りながら自己の見方を評価し、研究改善等の機会を通して、課題に対する解決方法を明確にして授業改善に取り組むことができる	・自校の教育目標達成の看板から、多角的な工夫を取り入れた看板を立案し、研究改善等の機会を通して、学校改善について取り組むことができます
			・キャリア教育	・牛やアサヒの問題を理解し、児童生徒の牛やアサヒの問題を理解し、児童生徒の牛やアサヒの問題に対する心の動きを察知し、児童生徒の牛やアサヒの問題に対する心の動きを察知し、児童生徒の牛やアサヒの問題に対する心の動きを察知する	・深めの課題を抱える特殊な児童生徒に対し、他の教職員からのお勧め・支撑を得ながら率直に対応することができる	・自校の教育目標達成の看板から、多角的な工夫を取り入れた看板を立案し、他の教員の授業構成等に参考して指導・助言することができます	
		特別な配慮や支援へを対応する	・特 別 な 配 慮 や 支 援 へ を 対 応 す る	・児童生徒が示すサイレンやまづきの早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握をすることができる	・児童生徒の情報活用の基礎となる知識や技術の育成に向けて、授業や校務等においてICTを効果的に活用する。児童生徒の情報活用能力を高めることで、児童生徒のICTを活用する意欲を促すことができる	・学校全体に係る特別支援教育をリードするとともに、児童生徒への適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができます	
			・IC T や 情 報 ・教 育 デ ー タ の 利 用	・児童生徒の実態から一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成ができ、それに基づいた適切な指導・支援をすることができる	・児童生徒の情報活用の基礎となる知識や技術の育成に向けて、授業や校務等においてICTを効果的に活用する。児童生徒の情報活用能力を高めることで、児童生徒のICTを活用する意欲を促すことができる	・特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を提案することができる	
			・IC T 活 用 力 指 導 方 法	・児童生徒へ適切に対応するための支援等を行うための管理職や他の教職員に相談しながら、校内の支援体制を活用して組織的に対応することができる	・児童生徒の情報活用の基礎となる知識や技術の育成に向けて、授業や校務等においてICTを効果的に活用する。児童生徒の情報活用能力を高めることで、児童生徒のICTを活用する意欲を促すことができる	・福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる	

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」は、「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの利活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」

より効果的に行うための手段としての位置付け

(2) 奈良県養護教諭等の資質向上に関する指標

奈良県の 目指す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育 ～郷土豪農に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～			奈良県教育振興大綱		
	施設体系の テーマ	生きる力の基礎を培う就学校の推進		地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進			
教員誓約書 高校生段階	スタート時	生きる力の基礎を培う就学校の推進 誰一人取り残さない教育の推進					
教員誓約書 高校生段階	教員養成段階	スタート時	生きる力の基礎を培う就学校の推進 誰一人取り残さない教育の推進				
教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修士論文をめぐる、教員として常に成長しようとしている	教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている	法令や服務規準の遵守を徹底し、高い倫理観を有することとともに、優れた自己管理能力を備えている			
	コミュニケーション能力	状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている	愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている				
	マネジメント	学校及び組織の意義を理解し、組織の一員として集団を十分理解して職務を遂行することができる	学校及び組織の意義を理解し、他の教職員と協働して、自身や校園の魅力、取り組みを理解し、学校組織と一緒により成長して、児童の見守りと信頼の維持強化に努める	自ら学習マネジメントの要素を理解し、日々の行動を見直す。状況に応じて教職員が力を持てる体制づくりについて提案が可能である			
	連携・協働	・家庭に対して、保健室の経営方針等を説明し、理屈と協力をすることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の指導方針等を伝えよう、それへの理解と協力をすることができる	・自校の健康課題の解決に向け、校内外における様々な人々に広く連携・協働をとめるための組織的・連携的活動に積極的に取り組むことができる			
	危機管理	・学校安全に關する基礎的な知識を有し、危機管理意識を正しく持つことができる	・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の保健活動を効果的に進めることができる	・自校の健康課題の解決に向け、家庭や地域における問題等の早期発見・検出を促進するための具体的な方法について、保健園から他の教職員に指導・助言することができる			
	保健管理	・保健監査や健康管理により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる	・家庭や地域・関係機関等により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる	・自校の危機管理体制を常に改修することができる			
	専門領域における指導	・学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防に関する保健管理ができる	・保健監査の中心となつて家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、学校保健活動を計画し進めることが可能である	・自校の保健課題の解決に向け、常に新しいうねりと技術を学習し、学校内外での指導の立場を果すことができる			
	保健教育	・保健監査や健康管理により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる	・保健監査の中心となつて家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、学校保健活動を計画し進めることが可能である	・保健監査や健康管理により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる			
	健康相談	・児童生徒の発達に伴う疾病を理解し、健康相談に関する基礎的な知識をもって対応することができる	・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、早期に対応することができる	・保健監査や健康管理により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる			
生徒指導	組織的活動	・保健室の利用しやすい環境づくりに努め、健 康相談依頼位置づけを行うことができる	・他の教職員と連携し、児童生徒が安全・安心で健 康相談が利用できるよう運営することができる	・地域の保健機関と効率的に連携・調整し、学校保健活動のセンター的機能の充実を図ることができる			
	評価・改善	・保健会員登録による登録者数と連携・協働して、保健会員登録に対する評価と改善を行うことができる	・保健主導と共同して保健室の実態に応じて、保健室・保健相談室・保健運動室等の各施設と連携し、早期に対応することができる	・保健主導と共同して保健室の実態に応じて、保健室・保健相談室・保健運動室等の各施設と連携し、早期に対応することができる			
	指導	・児童生徒一人一人の個性や心地の動きからその児童生徒の置かれている状況を察知し、児童生徒個別の特性に即して、心地の良い環境づくりに努めることができる	・児童生徒一人一人の個性や心地の動きからその児童生徒の置かれている状況を察知し、児童生徒個別の特性に即して、心地の良い環境づくりに努めることができる	・自校の教育目標の実現に向け、各教科の指導と連携することができる			
	教育相談	・全ての児童生徒が自発的、主体的に成長発達していく過程で支えられるべきであることを確認することができる	・全ての児童生徒が自発的、主体的に成長発達していく過程で支えられるべきであることを確認することができる	・児童生徒の意見を尊重する態度で接することができる			
	キャリア教育	・キャリア教育の意義を理解し、児童生徒の発達段階に応じて、学年や年齢等に合わせて、キャリア教育の実施方針等を定めることによって、児童生徒の心地よい成長環境づくりを実現することができる	・キャリア教育の意義を理解し、児童生徒の発達段階に応じて、学年や年齢等に合わせて、キャリア教育の実施方針等を定めることによって、児童生徒の心地よい成長環境づくりを実現することができる	・自校の教育目標の実現に向け、各教科の指導と連携することができる			
ICTや情報・教育データの利活用	対策特徴と別 する記述	・児童生徒が示すサインやまづきの早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にあんまり特別な背景を認めずして、児童生徒の行動を個別に分析し、児童生徒一人一人と	・児童生徒が示すサインやまづきの早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にあんまり特別な背景を認めずして、児童生徒の行動を個別に分析し、児童生徒一人一人と	・児童生徒への対応にあたっては、具体的な方法を提示するところが可能である			
	記述へ向か への必	・児童生徒の過激な言動に対する対応を対話的・指導的・相談することができる	・児童生徒の過激な言動に対する対応を対話的・指導的・相談することができる	・児童生徒の対応にあたっては、具体的な方法を提示するところが可能である			
	保健管理や保健措 置への活用	・学校におけるICT活用の意義を理解し、児童生徒の個人の行動や心地の変化を細部まで捉えようとする、児童生徒の心地の変化を細部まで捉えようとする	・学校におけるICT活用の意義を理解し、児童生徒の個人の行動や心地の変化を細部まで捉えようとする、児童生徒の心地の変化を細部まで捉えようとする	・児童生徒の行動等の背景を細部まで捉えようとするところが可能である			
	ICT活用指導力	・学校感染症データベース等の情報を収集し、評議会等で意見交換することができる	・学校感染症データベース等の情報を収集し、評議会等で意見交換することができる	・自校の教育目標の実現に向け、各教科の指導と連携することができる			
	教育データの利活用	・教育データを適切に活用することができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切かつ効率的に収集・整理し、改善のための指標として天井について実験的に実証することができる	・教育データの利活用に係る校内組織の整備を講じるなどして、校内教員の指導・助言を行うことができる			

* 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」は、「専門領域における指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

* 「ICTや情報・教育データの利活用」は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」を個別最適に行うものとしての位置付け

より効果的に行うための

(3) 奈良県栄養教諭等の資質向上に関する指標

奈良県 の目指す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育 ～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～	奈良県教育振興大綱
	施策体系の テーマ	生きる力の基礎を培う就学前の教員の推進 地域や家庭で学び交う社会の実現に向けた教育の推進 自ら学び、考え、意見を述べる力はぐくむ学校教育の推進 誰一人取り残さない教育の推進 学校における教育の基盤となる教育環境・体制の整備の推進	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階	スタート時	分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教員養成段階	「教員としての自覚」としての「自己実現」をもつて、職務を協働して遂行することの重要性	主的に学び続ける姿勢	環境の変化を前に受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研修や移修に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している	自身や学校の運営を理解し、学校組織をよりよくして、実務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に従事するなどして、他の教職員に助言することができます	「学校組織マネジメント」の意義を理解し、自校の特性を活用し、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりについて提案することができます		
教員養成段階	「多様な視解・人間関係能力」人づながる	コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている	状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている	学校教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善を推進することができます		
教員養成段階	「開拓する力」人づながる	マネジメント	・学校及び組織の意義を理解し、組織の一員として奉仕すべき役割を十分理解して任務を遂行することができる ・食育と学校給食管理の基本的な知識を理論的に活用することができる	・学校の推進や学校給食運営に積極的に関わることができる ・学校給食の運営に際して、工夫・改善することでできる ・学生の推進や学校給食の運営及び運営に対する貢献ができます	・学校給食の運営に際して他の教職員に助言することができます	・自校の課題解決に向けて、学内外における具体的な人材と連携・協働して図るための組織づくりについて提案することができます	
教員養成段階	「見つめる力」自分づながる	連携・協働	・家庭や地域に対して、食育推進の方針等を認明し、理解の協力を得ることができる ・家庭や地域の協力のもと食育を効果的に進めることができる	・家庭や地域、関係機関等に対して、自校の食育推進の方針等を伝えつつ、それでの理解と協力を得ることができます	・家庭や地域、関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した食育活動を推進することができます	・自校の課題解決に向けて、家庭や地域、関係機関等との連携・協働を通じたための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができます	
教員養成段階	「情熱・人間性・自己実現」「自己理解能力」自分づながる	危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生には正しい手順に対応することができる ・未然防止のため自身の回りの安全な立候補を確実に行なうことができる	・危機管理の重要な性和自の役割を十分理解し、事象発生時に適切に対応することができる ・安心・安全な学校づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる	・危機の未然防止に率先して取り組むことができる ・危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができます	・自校の危機管理体制を常に点検することができます ・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができます	
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	栄養管理	・学校給食取扱基準について理解し、地場産物の活用に配慮した取扱を作成することができる	・児童生徒の実態を把握し、適切な栄養管理や教育的な配慮のある献立を作成することができます	・地域の実情等に十分配慮し、教科等と連携した魅力ある献立を作成することができます	・学校給食の献立作成や調理・配食に際し、地域の栄養教諭等の中心的な役割を果たすことができます	
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	衛生管理	・学校給食衛生管理制度に基づき、調理従事者や監督指導や施設設備の改善に取り組むことができる	・調理従事者や調理場などの衛生管理について、日常的に留意・改善するとともに、適切に指導・助言することができます	・衛生管理に関して、常に新しい知識を習得し、地域の指導的役割を果たすことができます		
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	各教科等における食に関する指導	・学級担任や教科担任等と連携し、食育の視点を意識した指導に関する指導の連携や資料提供をすることができる	・食育の視点について理解し、専門的な立場から指導と協働し、実際に開く指導を実践することができます	・教科等のねらいを理解し、学習内容に食育の視点を書き、意図的に指導することができます	・食に関する指導の中心的な役割を担い、食育の実践に向け他の教職員に適切に助言することができます	
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	個別的な相談指導	・福島、肥前、鹿児島、阿波・伊予等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応することができる	・専門職としての知識を有し、学級担任や医療・教育・学校等と連携しながら児童生徒の発達段階に応じた対応や相談指導を行うことができる	・個別の相談指導の具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができます	・個別の相談指導の具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができます	
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	評価・改善	・給食管理や食に関する指導の取組状況から自分の取組を評価し、研究会等の機会を活用して知識の向上及び指導方法等の改善に取り組むことができる	・給食管理や食に関する指導の取組状況から自分の取組を評価し、課題を明確にした上で、改善に取り組むことができる	・児童生徒の食生活を実現するための評価と改善方法を活用した効果的な指導を実践することができます	・個別の相談指導の具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができます	
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	児童生徒理解に基づく集団づくり	・児童生徒の知能や心の特徴を基に、行動の変化を細部まで見きかず抑え、児童生徒の生活背景などを踏まえた実情の把握を行なうことができる	・児童生徒一人一人の個別的な理由に捉え、直ちにその変化の原因を認知し、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共に共有することができる	・児童生徒に対する指導の対応や見直しを行うことができる	・児童の実情を把握する際の対応やひそかに潜む問題について、他の教職員と共に対応することができます	
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	指導	・全ての児童生徒が自動的・主体的に自ら成長を促していく過程を支える視点を理解していること、深めな課題を抱える特徴の児童生徒に対して、他の教職員からの諮詢・支援を得ながら事業に応対することができる	・全ての児童生徒が自動的・主体的に自ら成長を促していくよううらうり添い式指導することができる	・深めな課題を抱える特徴の児童生徒に対して、他の教職員と共に指導・助言することができます	・深めな課題を抱える児童生徒への対応について、専門的な知識を生かし、他の教職員の指導と連携して総合的に事業に応対することができます	
専門領域における指導	「見つかる力」自分づながる	教育相談	・児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、SGB・SSWや関係機関等との円満な連携を図るために、児童生徒の実情等について、他の教職員に専門的に判断して対応することができる	・深めな課題を抱える特徴の児童生徒に対して、他の教職員や関係機関等と連携しながら事業への多様な対応をすることができる	・教育相談等の必要性を判断し、SGB・SSWや関係機関等の機能的な連携・協力推進するとともに、他の教職員に専門的な知識を生かし指導・助言することができます	・教育相談等の機能的な連携を推進することができる	
対要特応ととどねする記録や生徒支援へをめざす	「見つかる力」自分づながる	ICTや情報・データの有効活用	・児童生徒が示すインバウンド課題等の早朝児童に見ゆ、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実習をすることができる	・児童生徒の個別の健康課題等に対するために、専門的な見解を活用して適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができます			
対要特応ととねする記録や生徒支援へをめざす	「見つかる力」自分づながる	学校給食管理や食に関する指導への活用	・児童生徒の食物アレルギー等の実態に応じた個別の教育支援計画の作成に参加し、それらに基づいた適切な指導・支援を行うことができる	・児童生徒の食物アレルギー等の実態に応じた個別の教育支援計画の作成に参加し、それらに基づいて専門的な見解を活用して適切な指導・支援を行うことができる	・特別な配慮や支援への対応について、専門的な見解を活用して適切な指導・支援を行うことができる		
対要特応ととねする記録や生徒支援へをめざす	「見つかる力」自分づながる	ICT活用指導力	・学校におけるICT活用の意義を理解し、学校給食の管理や食に関する指導等において、ICTを適切に活用することができる	・ICTを活用し、効率的な学校給食の管理と運営に適切かつ効率的に指導を行うことができる	・ICTを活用して自己の実績を発揮し、他の教職員と連携・協働して取り組むことができる	・学校給食の管理や食に関する指導等においてICTを活用する点に注目し、学校内外の連絡とて取り組むとともに、効率的な活用について他の教職員に指導・助言することができます	
対要特応ととねする記録や生徒支援へをめざす	「見つかる力」自分づながる	データの利活用	・データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・データを活用して活用することができる	・データを学習のツールとして活用し、効率的な食に対する指導を実践できるよう工夫することができます	・データの利活用による校内外の組織の整備を図るとともに、改善や効率的な活用に向け、評議・改善を行なうことができる	

* 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」は、「専門領域における指導」「生徒指導」「生徒指導」を個別最適に行なうものとしての位置付け

* 「ICTや情報・教育データの利活用」は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行なうための手段としての位置付け

(4) 奈良県市町村立小中学校事務職員の資質向上に関する指標

奈良県の目指す教育	基本理念	一人一人の可能性を最大限に引き出す教育			奈良県教育振興大綱 奈良の学び推進プラン	
		～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～				
		生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進	地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 誰一人取り残さない教育の推進			

奈良県教育振興大綱、奈良の学び推進プランを理解しようとしている	スタート時	基礎形成期 (自安:経験3年目以下の主事)		基礎定着期 (自安:経験4年以上の主事・主任主事)	
		主体的に学び続ける姿勢		環境の変化を向正面に受け止め、児童生徒の奇ちを支援するために、教職員として長期的視野に立った自己研鑽を積み、常に学び続ける向上心を有している	
		施設体系のテーマ		教職員としての仕事に対する使命感や誇りをもたら、責任感をもって職務に当たっている 法令や規則を遵守の徹底し、高い倫理観を有することとともに、優れた自己管理能力を備えている	
		コミュニケーション能力		豊かな人間性や人権観を有し、多様な児童生徒を受容することとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝へ、職場内外で協調性、調整力を発揮する優れたコミュニケーション能力を備えている 愛情をもって児童生徒に接し、信頼関係を築いていく	
		学校事務職員に必要な要素養成		・自校の教育目標を理解し、児童生徒一人一人を大切にした学校づくりに取り組むことができる ・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に学校運営に参画することができる ・学校組織マネジメントの仕組みを理解し、行政職員として果たすべき役割を意識して職務を遂行することができる	
		連携・協働		・学校間及び地域や関係機関等との連携の実態を把握することができる ・地域との連携活動に積極的に関わって地元の人材・資源を活用するとともに、地域コーディネーターの役割や仕事を理解することができる ・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した活動を推進することができる ・学校運営に必要な情報を収集して活用するとともに、家庭や地域へ学校情報を得るために情報を発信することができる	
		危機管理		・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順に対応することができる ・危機管理の重要性や自己の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる ・安心・安全な学校づくりのために、他の教職員と協働して取り組むことができる ・自校の危機管理体制を常に点検することができる ・自校の危機管理に助言することができる	
		児童生徒理解・教育活動		・自校の教育目標と県及び市町村の教育目標との関係を理解するとともに、自校の教育活動の実態を把握することができる ・自校の児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握し、児童生徒に関わることができる ・自校の児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握し、児童生徒に関わることができる ・教育課程を理解し、自校の経営計画と事務部経営計画を関連させて事務部経営計画を取り組み、学校行事や教育活動を支援することができる ・児童生徒の自己存在感を高めることを意識して、積極的に児童生徒に関わることができる	
		業務設計		・市町村立小中学校事務職員標準の職務内容一覧表に示された職務の内容を把握し、事務部経営計画を立案することができる ・自校の業務と児童生徒の活動を開拓付けることができる	
基本的な法規を理解している	専門領域における業務遂行	業務実践		・市町村立小中学校事務職員標準の職務内容一覧表に示された職務の内容と教育活動を関連させて、事務部経営計画を立案することができる ・自校の業務と児童生徒の活動を開拓付けることができる ・研修及び研究の意義を理解して意欲的に取り組み、その成長を自己の業務実践に生かすことができる ・学校事務の効率化や業務改善等の研究に積極的に取り組むことができる	
		評価・改善		・目標に照らし合わせて自己の業務を評価し、改善に取り組むことができる ・他の教職員からの助言・支援を業務の改善に生かすことができる ・自校の業務の進行状況や完成度から進歩し、改善に取り組むことができる ・他の教職員と協働する業務について協議し改善に生かすことができる	
		グループワーキング・共同学校事務室		・他の事務職員から学ぼうとする意欲をもたらし、学んだことを日々の業務に生かすことができる ・児童生徒の行動等の背景にある特性について理解し、その特性に応じた配慮や支援をすることができる ・課題を抱える児童生徒やその保護者に対して、担当分掌業務を通して情報提供や環境整備等の支援をすることができる	
		対童要や特別支援生と支別徒支援へるるを配の児必處		・児童生徒の行動等の背景にある特性について理解し、その特性に応じた配慮や支援をすることができる ・課題を抱える児童生徒やその保護者に対して、担当分掌業務を通して情報提供や環境整備等の支援をすることができる	
重従事とやしのす支別接する援別いしんをなるよを童必處	育成支援の情利報活・用教	ICT校務への活用		・ICT活用についての知識・技能を身に付けて、学校事務の遂行において、ICTを適切に活用することができる ・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解することで、自校の活用実態を把握することができます	
		教育データの利活用支援		・学校事務の効率化を図るために、ICTを活用した効率的な業務改善に取り組むことができる ・学習指導と生徒指導等の改善のため、自校の教育データ活用を支援することができる ・教職員が教育データを適切かつ効果的に活用するための環境を整備し、活用を促進することができる	

※ 事務職員組織とは、グループワーキング及び共同学校事務室、事務研究会等の組織をいう。